

## 施設使用の申込み方法



### 空き状況確認

---

申込み受付期間は原則として使用日の3ヶ月前の月の初日から前日までです。

窓口または、お電話にてご確認ください。

※使用時間には準備から後片付けまでの全ての時間を含みます。余裕をもって申込みください。

※当館は団体登録制ではありません。毎回使用目的を確認させていただきます。

団体名・使用目的・担当者様のお名前とご連絡先をお伝えください。

### 使用目的について

---

当館は生涯学習施設ですので、営利目的での使用はお断りします。

収支の内訳表をご提出いただく場合がございます。

### 仮押さえ

---

◆平成31年3月31日までの使用日 : 仮押さえ期限は2週間です。

◆平成31年4月1日以降の使用日 : お支払期限は使用日の前日(19時)までです。

期限内に、使用申請書の提出と使用料の納入がない場合はキャンセルされたものとみなしますのでご了承ください。

### 使用料納入

---

使用申請書を添えて、窓口にて現金でのお支払いをお願いします。

使用料納入後、予約完了となります。

※申請書の「申請者」欄に記入された住所・団体名・氏名が領収書に記載されます。

※申請書はホームページからもダウンロードできます。

### 使用日時の変更・取消について

---

変更・取消をされましてもお支払いいただいた使用料は返金できません。

### 使用当日の入室・退室について

---

使用時間になりましたら部屋を開錠しますので、窓口までお声かけください。

退室の際は、職員が部屋の確認をいたします。

### 問い合わせ先

---

受付時間 午前9時～午後7時（休館日：水曜日 ※水曜日が休日のときは次の平日）

近江町交流プラザ事務室 TEL：076-260-6722

## 使用にあたっての注意事項

---

●使用時間厳守でお願いします。

使用時間より早い入室、遅い退室はできません。

●窓の開閉は行わないでください。

●室内での鋏類、テープ類の使用はお断りします。

●貸出備品については前日までにお申し出ください。

原則として、前日までのお申し出がない場合は貸出できません。

備品の一覧はホームページにも掲載しております。

故意または過失により、当館建物、付属設備等の破損、汚損、紛失した場合には弁償していただくことがあります。

●使用内容等にかかわる案内掲示は、あらかじめご相談ください。

許可を受けずにホームページへ掲載したり、チラシを配布したりしないでください。

近江町交流プラザの電話番号の掲載はご遠慮いただいております。

●貴重品等については各自で管理してください。

万一、盗難等が発生しても当館は一切の負担を負いません。

●館内は部屋内、通路を含む全ての場所が飲食禁止です。

ペットボトル等ふたのついた容器の飲料であれば持ち込み可能です。

ケータリング、デリバリーサービス等のご遠慮ください。また酒類もお断りしております。

●使用後は机、椅子等を必ず元の位置に戻してください。

使用時に生じたゴミは全て各自で責任を持ってお持ち帰りください。

●荷物のお預かりはお断りしております。

●館内は全て禁煙です。

喫煙は決められた場所で行ってください。

●駐車場の割引サービスは行っておりません。

公共交通機関の利用にご協力をお願いします。

●当日使用されない場合はご連絡をお願いします。

以上のことを守れない場合次回から使用をお断りします。